

1. 件 名：原子力事業者防災業務計画に規定する防災資機材の代替措置について

2. 日 時：令和2年10月14日 15:30～16:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、芦田防災専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

ニュークリア・デベロップメント株式会社

技師長・保安管理責任者 他4名

5. 要 旨

ニュークリア・デベロップメント株式会社より、同社原子力事業者防災業務計画に定める防災資機材の1つである屋外消火栓ポンプユニットの更新工事については、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」を踏まえて、軽易な変更として手続きを進めたいとの申し出があり、資料1に基づき、主に以下の説明があった。

- ・ 工事概要

- ・ 工事期間（案）及び消火栓使用不可期間

- ・ 代替措置

原子力規制庁より、工事期間中の代替設備については、軽易な変更ではなく、不具合が生じた資機材の代替措置として、既存屋外消火栓ポンプと同等以上のものとするなど、適切な措置を講じるよう伝えた。

ニュークリア・デベロップメント株式会社より、代替措置を適切に講じる旨回答があった。

6. その他

配布資料：あり

資料1 原子力事業者防災業務計画に規定する防災資機材について(連絡)